

令和3年度 第1期

認知症対応型サービス事業管理者研修

実施要領

1 目的

北九州市内の指定認知症対応型通所介護事業所、指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定認知症対応型共同生活介護事業所又は指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理者となる者が、これらの事業所を管理・運営していく上で必要な「指定基準等の正しい理解」「職員の労務管理」「適切なサービス提供のあり方」などの知識・技術を身につけることを目的とする。

2 実施機関 社会福祉法人 北九州市福祉事業団 北九州市社会福祉研修所

3 研修概要

- (1) 期日 令和3年7月6日(火)、7日(水)
- (2) 場所 ウェルとばた(北九州市戸畑区汐井町1番6号 TEL:093-873-7655)
- (3) 研修対象者

北九州市内の指定認知症対応型通所介護事業所、指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定認知症対応型共同生活介護事業所又は指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理者又は管理者になることが予定されている者であって、認知症介護実践者研修(旧基礎課程を含む)を修了している者。

- (4) 募集人員 30人
- (5) 受講料 5,000円(資料代を含む)
- (6) 研修内容

※講師等の都合により研修プログラムが変更する場合があります。ご了承ください。

	時間	形式	プログラム
7月6日	8:30~9:00	—	受付
	9:00~9:25	—	開講式・オリエンテーション
	9:30~11:00	講義	地域密着型サービス基準
	11:10~12:10	講義	地域密着型サービスの取組み
	13:10~14:40	講義	介護事業者に対する労務管理
	14:50~15:05	—	研修科目理解度アンケートの記入及び提出
7月7日	9:00~9:25	—	オリエンテーション
	9:30~12:30	講義	適切なサービス提供のあり方 (地域等との連携、サービスの質の向上)
	13:30~16:00	講義	適切なサービス提供のあり方 (リスクマネジメントと記録の重要性)
	16:10~16:25	—	研修科目理解度アンケートの記入及び提出
	16:25~16:40	—	閉講式(修了証書授与)

4 受講手続き

- (1) 提出書類
 - ・認知症対応型サービス事業管理者研修受講申込書
 - ・実践者研修(旧基礎過程)修了証書の写し

(2) 提出方法

研修受講希望者が所属する介護保険施設・事業所等の長を通じて受講申込書を提出してください。提出は郵送又は持参とし、FAX での申込みは不可とします。

(3) 提出先

社会福祉法人 北九州市福祉事業団 北九州市社会福祉研修所
〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町1番6号 ウェルとばた8階

※提出書類の記入にあたっては必ず『油性ボールペン』を使用してください。『鉛筆』や『消せるボールペン』で記入された書類は受付不可となりますのでご注意ください。

5 申込期限 令和3年6月11日(金) 17:00 必着

6 受講者の決定等

(1) 受講者の決定

受講申込期限後、提出された受講申込書等を確認の上、申込施設・事業所に対して、受講可・不可についての結果を通知します。

なお、申込多数の場合は、管理者への就任に係る特別推薦等を考慮して受講者を決定します。

(2) 受講料の納付

受講料は、受講決定通知に同封する納付書で、研修前日までに納付し、研修日初日に領収書の写し(A4サイズの紙に印刷)を提出してください。

原則として、一旦納付された受講料は返金しません。

(3) 受講決定通知書の提出

研修日初日に受講者確認を行うため、受講決定通知書(以下、通知書という)を提示してください。さらに、修了証書交付の際には通知書を提出してください。

(4) その他

研修の秩序を乱すなど、受講者としての資質に著しく欠けるときは、受講が認められない場合がありますのでご注意ください。

自然災害等によるやむを得ない事態が発生した場合、研修の中止や延期、開始時間及び終了時間変更等を行うことがあります。時間の変更等を行う場合は、北九州市福祉事業団北九州市社会福祉研修所のホームページ(下記アドレス参照)でお知らせしますのでご確認ください。

7 修了証書の交付

全研修プログラム修了者に修了証書を交付します。

なお、遅刻や欠席等による不履修プログラムがある場合は、修了証書の交付は行いませんのでご注意ください。

8 その他

研修実施要領及び受講申込書等は、北九州市福祉事業団北九州市社会福祉研修所のホームページにも掲載しています。

ホームページアドレス <https://kitag-sfk.jp>

※「受講申込書」の記入例をホームページでご案内しています。

9 問い合わせ先

- ・ 受講申込みに関すること 社会福祉法人 北九州市福祉事業団 北九州市社会福祉研修所
TEL : 093-873-7655 FAX : 093-873-7656
- ・ 受講者決定に関すること 北九州市 保健福祉局 地域福祉部 介護保険課
TEL : 093-582-2771 FAX : 093-582-5033